

受験番号

コース：特別支援教育コース

※

問題

1998年以降、教育課程における「養護・訓練」が「自立活動」に改められた。「養護・訓練」と「自立活動」の目標はそれぞれ下記のとおりである。

養護・訓練の目標（盲学校・聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領（1989年10月））

児童又は生徒の心身の障害の状態を改善し、又は克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動の目標（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（2017年4月））

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

（問1）

「自立活動」の目標と「養護・訓練」の目標の違いに着目し、「自立活動」において重視される観点及び意図について述べなさい。

（解答）

令和7年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）

第二次入学試験問題・解答用紙 [小論文] (4枚の中の3)

受験番号	
------	--

コース：特別支援教育コース

※	
---	--

(問2)

問1を踏まえて、「自立活動」の計画、指導、評価をどのように行うか、児童又は生徒の事例を具体的に想定して述べなさい。

(解答)

(スペースが足りない場合は、次のページを使用しなさい。)

第二次入学試験問題 [小論文] 解答例・出題の意図

コ ー ス：特別支援教育コース

【出題の意図】

1998年7月にまとめられた教育課程審議会の答申において「養護・訓練」から「自立活動」に名称が変更された。また、その目標についても「児童又は生徒の心身の障害の状態を改善し、又は克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う（養護・訓練）」から、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う（自立活動）」へと変更された。

養護・訓練は、「心身の発達に必要な諸側面」と「各障害の状態を改善し、又は克服するための固有の指導内容」という2つの観点から構成され、障害の種類・程度や発達の状態等に応じて、学校の教育活動全体を通して配慮することとされていた。また、幼児児童生徒が目指すべき「自立」として職業的自立が重要視され、強調されていた。その後、障害の多様化や社会生活における「自立」の概念の変化などを踏まえて、「一人一人の幼児児童生徒の実態に対応した活動」として、また「自立を目指した主体的な取組を促す教育活動」として自立活動が位置づけられるようになった。その内容は、「人間の基本的な行動を遂行するために必要な要素」と「障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素」から構成されている。また、自立活動の具体的な指導内容を選定する際の観点がより明確になるよう、区分や項目が設定されている。

（問1）養護・訓練と自立活動の目標の違いを整理し、変遷の背景や意図を含めて考え、自立活動において重視されている観点及び意図について説明できることを求めて出題した。

（問2）自立活動において重視されている観点及び意図を踏まえて、自立活動の授業の計画、指導、評価をどのように行うか、自身の経験を踏まえて、或いは、児童又は生徒への取り組みを想定して記述できることを求めて出題した。その際、特別支援教育の基本的な考え方においては、指導内容や方法が決まっている訳ではなく、児童又は生徒の実態や教育的ニーズに合わせて内容や方法を検討することが重要であることを踏まえて考察して欲しい。